

## 平成28年2月銚子市教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成28年2月24日(水)

午後3時00分 開 会      午後4時10分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所2階 会議室

### 3 出席委員

委員長	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

### 4 出席職員

教育部長	青柳 清一	参事(教育総務課長事務取扱)	石橋多加士
学校教育課長(兼学校給食センター所長)	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	浪川 秀樹
学校教育課課長補佐	向後 陽子	学校教育課課長補佐	宇野 聡
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	佐野 久子	青少年指導センター所長	草野 元良
生涯学習スポーツ課長補佐(兼青少年文化会館長)	柴 紀充	生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充
ジオパーク推進室長	玉崎 雄三	学校給食センター長	舘 幸雄
市民センター所長	鈴木由美子	公正図書館長	林 宏美
銚子高等学校事務長	高森 良文	学校教育課指導主事	澁谷 義範
教育総務課指導主事	本田 拓二	学校教育課主査	川口 美和

### 5 議題等

議案第3号 平成27年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第4号 銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第5号 銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する特別措置条例及び銚子市職員の特種勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第6号 銚子市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則制定について

議案第7号 平成28年度銚子市学校教育指導の指針について

議案第8号 銚子市教育基本方針の策定について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成28年2月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

1月26日に開催いたしました平成28年1月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは、教育委員会に関する報告をしていただきます。

教育長からお願いします。

【教育長】

お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

1点目ですが、1月27日に第2回教育委員研修会が佐倉市民音楽ホールで開催され、松尾委員、大八木委員と私が出席をいたしました。内容は早稲田大学の西口教授のいじめ問題等に対する学校の危機管理についての講演でございました。

2点目ですが、群馬県片品村において、明神小学校と片品連合小学校冬季交歓会に27日・28日は市長が、28日・29日は私が参加をして参りました。今回は第50回ということで、子ども達が楽しくスキーをしている姿が印象的でした。また、夜の意見交換会には村長さん、地元の県議会議員さん、議長さん、村会議員さんなどの大勢の方に参加をしていただきました。

3点目ですが、旭市総合体育館を会場として、海匝地区の青少年相談員連絡協議会の主催によります、平成27年度海匝地区少年の日・地域のつどい大会が開催され、3市の小学校の小学生による綱引き大会が行われました。

4点目ですが、1月31日にNPO法人千葉健康生きがい支援ネット主催によります、伝統文化親子舞踊教室発表会が市民センターで開催され、そちらに出席をいたしました。

5点目ですが、2月2日に医師会学校医委員会と教育委員会との懇談会が保健福祉センターで行われました。医師会から6名のご出席をいただき、平成28年度入学予定児童の就学時検診について、それから平成27年度の健康診断の結果について協議をいただきました。

6点目ですが、2月3日に平成27年度「生活習慣病と生活管理」研修会としまし

て、今年度の生活習慣病予防健診の結果を受けて、保護者19名と、養護教諭等を含め計48名の参加がありました。

7点目ですが、2月4日に千葉県都市教育長協議会第3回役員会がポートプラザ千葉であり、参加をしてきました。次年度の役員の選出等を行いました。

8点目ですが、2月6日に青年会議所新年基調講演に出席をしてまいりました。講演内容は、平成28年4月から開始される青年会議所主催の土曜授業について、講演がありました。

9点目ですが、2月7日に第51回市民マラソン大会が行われました。今回は887名の参加がありました。

10点目ですが、2月8日に管内の全教職員参加のもと、第5回目の東総教育研究集会が旭第二中学校を会場として講演会が行われました。

11点目ですが、2月16日に青少年文化会館を会場としまして、平成27年度銚子子ども安全ネットワーク活動報告会が行われました。内容ですが、各中学校区の青少年健全育成連絡協議会の会長さんより、この1年の取り組みについての発表がありました。

12点目ですが、同日に銚子市小中高生徒指導連絡協議会第6回全体会が行われました。銚子警察署の生活安全課長より、本市の状況の説明がありました。

13点目ですが、2月17日に東総教育会館で開催された、平成27年度の地方教育委員会連絡会の表彰並びに顕彰についての選考会に、副会長を務めていらっしゃいます、八角委員長にも出席をいただきました。表彰者が19名、顕彰者が34名、決定いたしました。

14点目ですが、2月18日に中学校再編についての教育委員会協議会を実施いたしました。

15点目ですが、2月19日に市役所2階会議室において、銚子市教育論文表彰式を実施いたしました。この後の別紙3にございますが、平成27年度の市の教育論文の表彰式を行いました。今年は5名の教諭の論文が発表され、学校現場が大変お忙しい中、1年をかけての研修であり、中身の濃い論文でありました。

16点目ですが、2月22日から24日にかけて、市内の小中学校、そして市立高等学校の校長を対象とした、目標申告の最終面接を実施いたしました。

17点目ですが、プラザホテルにおいて、千葉科学大学おうえん協議会発足会に出席をしてまいりました。

その下の、学校教育課関係は15番目にお伝えした内容に代えさせていただきますが、それ以外については担当より説明させていただきます。

#### **【教育総務課長】**

それでは、「平成28年度教育費予算要求額・内示額比較表」について、ご説明いたします。

別紙1をご覧ください。予算要求額と内示額の比較でございますが、これは、12月教育委員会定例会で議決していただきました、平成28年度銚子市一般会計（教育

費) 予算の要求額と、財政当局から1月28日に内示された金額とで、大幅に増減のあった主なものを表にして示したものでございます。

各々の具体的な内容については、各所属長から説明させていただきます。

それでは、教育総務課所管分につきまして、ご説明いたします。1ページ目をご覧ください。

教育財産管理経費のうち工事請負費は、未使用施設の解体経費等ございまして、7,354万9千円を要求したところ、内示額は889万2千円ございました。減額となったものについては、旧第一共同調理場及び銚子中学校第二体育館の解体経費などで、来年度以降に再度要求をすることとなりました。

小学校施設管理経費のうち需用費及び工事請負費は、4,112万5千円を要求したところ、内示額は1,092万7千円ございました。減額となったものは清水小学校体育館外壁改修工事などで、必要の都度、財政当局と協議し、平成28年度補正予算等に対応したいと考えております。

小学校施設大規模改修経費は、2億3,996万7千円を要求したところ、内示額は0円ございました。こちらは、高神小学校特別教室・普通教室棟及び春日小学校トイレ棟の大規模改修事業が未採択となり、来年度以降に再度要求をすることとなりました。

教育総務課所管分は以上です。

#### 【学校教育課長】

学校教育課所管分について、ご説明いたします。

その他教育振興関係経費 備品購入費の中で、WISC IV 知能検査の器具6台及び記録用紙を、特殊経費で要望しましたが、見送りとなり、予算要求よりも減となりました。WISC IVについては、来年度も引き続き要求していきます。

中学校要保護・準要保護生徒就学援助経費につきましては、クラブ活動費を要望しましたが、昨年と同様、見送りとなっています。

学校保健関係経費につきましては、聴力検査機器オーディオメータを10台、特殊経費で要望いたしましたが、予算科目の変更があり、小学校保健関係経費で2台、中学校保健関係経費で3台、計5台の予算内示がありました。

今回減となった5台分については、来年度以降に要求していきます。

学校教育課所管分は以上です。

#### 【生涯学習スポーツ課長】

続きまして、生涯学習スポーツ課所管分について説明します。

事業ごとに説明します。

文化資産活用経費ですが、442万1千円の要求に対し、当初予算での計上はありませんでした。これは、ほぼ全額国庫負担で実施する歴史文化基本構想策定経費ですが、国庫補助事業の内示額により、補正予算で対応するよう財政課から指示があったためであります。

次に、銚子ジオパーク支援経費ですが、負担金、補助及び交付金について、788

万6千円の要求に対し、593万4千円の内示でありました。

これは、銚子ジオパーク推進協議会事業費に対する補助金を予算要求したのですが、事業費のうち、需用費の一部や備品購入費などの削減があったほか、施設整備、再認定審査及び日本ジオパークネットワーク全国大会参加などに係る経費について、6月補正で予算要求するよう財政課から指示があったためであります。

次に、体育協会助成経費ですが、361万9千円の要求に対しまして、349万4千円の内示でありました。

これは、例年の銚子市体育協会に対する事業費補助金に加えまして、今年5月、5年ぶりに銚子市で開催されます「第60回千葉県東部五市体育大会」の諸経費分を上乗せして要求したのですが、減額分については、大会諸経費の節減により対応したいと考えております。

次に、中学校駅伝大会助成経費ですが、112万5千円の要求に対しまして、125万円の内示でありました。

これは、当初、市の財政課の指示により、前年度比10%カットで要求しておりましたが、駅伝大会の主管団体である銚子市陸上競技協会から市に対し強い要望があり、前年度と同額に復活したものであります。

次に、ハーフマラソン関係経費ですが、市負担金800万円の要求に対しまして、当初予算での計上はありませんでしたが、国の平成27年度補正予算において創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、平成28年度に繰り越して予算計上できるよう、現在、市の企画課が中心となって事務を進めております。

次に、野球場関係経費ですが、200万2千円の要求に対しまして、122万6千円の内示でありました。

これは、シルバー人材センターに委託していた外野スタンド等の除草業務について、新年度に一元化を予定している市の現業職員による作業に切り替えること、また、野球合宿誘致を目的に整備する防球ネット等について、財源となる千葉県スポーツ振興基金助成金20万円を超える分の購入が見送られたためです。

次に、スポーツコミュニティセンター関係経費ですが、527万1千円の要求に対しまして、540万2千円の内示でありました。

これは、シルバー人材センターに委託していた施設管理業務について、施錠の確認や機械警備のセットが警備業法に抵触する恐れがあるため、臨時職員の雇用に切り替えることにより、経費が増額となったものです。

次に、プール関係経費ですが、1,907万円の要求に対しまして、予算計上は認められませんでした。

これは、後飯町公園内にあるプールの解体工事が見送られたためです。

次に、体育館管理運営経費ですが、693万2千円の要求に対しまして、669万7千円の内示でありました。

これは、体育館2階東側トイレの排水管修繕について、平成27年度中に前倒して実施するよう財政課から指示があったことなどによるものです。

以上でございます。

**【小児言語指導センター長】**

続きまして、小児言語指導センター所管分について説明いたします。

小児言語指導センター管理運営費のうち業務委託料5千円は、本城小学校に移転するため、必要が無くなり内示額が0円となりました。同じく小児言語指導センター管理運営費のうち燃料費につきましても、本城学校への移転のため、0円となっております。

以上で小児言語指導センターの説明を終わります。

**【市民センター長】**

続きまして、市民センター所管分について、ご説明いたします。

市民センター管理運営経費要求額1,561万4千円に対し、1,524万8千円の内示額でございました。この差額36万6千円の主な理由は、光熱水費の減額査定によるもので、特殊経費で要求しました市民センター雨漏り修繕工事費を含め、その他の経費については、ある程度要求どおりの内示がございましたので、この予算で市民センターの管理運営を実施してまいります。

市民センター所管分は以上です。

**【公正図書館長】**

公正図書館所管分について、ご説明いたします。

図書館管理運営経費のうち、非常照明バッテリー交換修繕は、前回財政課から修繕箇所を精査して一括要求するようにとの指示があり82万4千円要求したのですが、内示額は33万5千円でありました。これは今回の査定で、数年分割で実施することとなったためであり、来年度以降も複数年予算要求する予定です。

次の屋外キュービクル外箱修繕は、予算要求するも内示額が0円でしたので、来年度再度予算要求する予定であります。

光熱水費については、配当予算内で対応し、不足時には財政課と協議する予定です。「古文書に親しむ会」講師謝礼金は、予算要求するも内示額が0円でしたので、経費が生じない方法で事業を実施できないか、会員の皆様と協議しながら検討して参りたいと思っております。

公正図書館所管分は以上です。

**【青少年文化会館長】**

続きまして、青少年文化会館所管分について、ご説明いたします。

青少年文化会館管理運営経費のうち光熱水費については、28万7千円の差額となっておりますが、節電等により、平成27年度中も節電をすることができましたが、この3月から、入札により電力供給業者が変わり、単価が下がる見込みなので金額的には問題は無いものと考えております。

続いて修繕料ですが、266万2千円の差額となっておりますが、こちらは館内の冷暖房装置の冷却水タンクが経年劣化により、故障のおそれがありましたので、要求を行いましたがこの分が主に認められませんでした。内示額の30万円は小規模修繕

費として予算化されたものです。

次に手数料の8万6千円の差額ですが、こちらは大ホールに備え付けてありますグランドピアノの保守管理に係る費用です。基本的にピアノは劣化しますので、完全に分解して手入れをし、再度組み立てますがその分が認められませんでした。延命に努めるとしてありますが、様子を見ながら、次年度も要求を行う予定です。

次に機械保守管理委託料ですが、42万5千円の減額となっております。こちらは、舞台の吊物、照明等をぶら下げるための設備の保守点検料となっております。これが経年劣化により、保守料があがっていくのですが、その分が認められませんでした。対応策としては、業者と交渉し、回数を減らすなり、金額を見直す必要があります。

次に業務委託料ですが、こちらの2千円の差額については、点検業務の委託ですので、これは契約差額で賄えますので、特段問題はありません。

以上で青少年文化会館所管分の説明を終わります。

#### 【銚子高等学校事務長】

続きまして、市立銚子高等学校所管分についてご説明いたします。

総額差額346万3千円のうち、主なものといたしまして、非常勤職員関係経費のうち非常勤講師報酬などの差額300万5千円でございます。対応といたしましては、人事配置の都合で非常勤職員を雇用する場合は職員課人件費から不用分を流用して対応したいと考えております。また、その他高等学校管理関係経費の差額45万8千円は、内示額の内予算内で執行予定を考えております。

以上で、市立銚子高等学校所管分の説明を終わります。

#### 【教育総務課長】

引き続き、別紙2をご覧ください。

市立銚子高校旧野尻校舎の敷地の一部について、市長部局へ移管しようとするものです。

現在、この土地は、社会福祉法人・銚子市社会福祉事業団に使用を許可し、特別養護老人ホーム「松籟の丘」の駐車場として利用されております。詳しくは、別添の図面をご覧ください。

駐車場のそばには、施設の建物が建っていますが、この土地も市有地で、市の高齢者福祉課が所管しています。教育委員会と高齢者福祉課、双方の土地の貸付期間が、平成28年3月末で満了となるため、この機会に、教育委員会所管の土地についても、高齢者福祉課が併せて管理することが望ましいため、所管換えしようとするものであります。

なお、今回の所管換えにあたり、学校用地といった大きな敷地の一部ということではなく、一筆単位で管理しやすいよう、教育委員会において、約3万5千平方メートルを有する、野尻町1600番を、1600番1と1600番2に分筆しましたので、併せて報告させていただきます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたらお願い

します。

**【委員長】**

無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、松尾委員、大八木委員を指名します。

**【委員長】**

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

**【委員長】**

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

**【委員長】**

日程第3 議案第3号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【教育総務課長】**

それでは、議案第3号「平成27年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご説明いたします。

別添資料をご覧ください。

平成28年3月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものでございます。これは、財政当局と協議した結果、このような要求内容となったものでございます。

全体といたしましては、平成27年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入分3事業、合計マイナス2,232万1千円、次ページの歳出分7事業、合計マイナス6億4,411万7千円の要求をしようとするものでございます。

各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明させていただきます。

それでは、このうち教育総務課所管分につきまして、ご説明いたします。

まず、歳入です。資料の1ページ目をご覧ください。

1行目と2行目の国庫補助金は、学校施設環境改善交付金で、小・中学校の耐震補強工事の経費に合わせ減額補正要求をしようとするものでございます。

3行目の国庫補助金のへき地児童生徒援助費等補助金は、銚子中学校遠距離通学費

補助金に対する補助金でございます。

次に歳出です。2ページ目をご覧ください。

1行目、教育財産管理経費は、旧第八中学校等の光熱水費の減額及び公共施設ごみ収集運搬業務の契約差金が生じたため減額補正要求をしようとするものです。

小学校耐震改修経費は、耐震補強工事の設計内容の精査により減額補正要求をしようとするものです。

中学校耐震改修経費は、耐震補強工事の設計内容の精査による減額のほか、第二中学校の耐震補強工事で、耐震診断をしたところ補強を行う必要がないことが確認されたため、工事が取り止めとなり減額補正要求をしようとするものです。

教育総務課所管分は以上です。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

#### 【学校教育課長】

それでは学校教育課所管分について、ご説明いたします。

歳出が4事業で、計450万円の減額補正でございます。

その内容についてご説明いたします。

歳出2事業につきましては、小学校パソコン設置・管理経費220万円と、中学校パソコン設置・管理経費150万円の減額でございます。

小・中学校の教育用パソコンについて、契約が終了し、当初予算よりも減となったため、それぞれ減額補正をしようとするものでございます。

次に、中学校要保護・準要保護生徒就学援助費40万円の減額でございます。

この事業は、経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対し、市が学用品や医療費などの必要な援助をするものですが、当初予算よりも減となる見込みのため減額補正をしようとするものでございます。

次に、学校保健関係経費40万円の減額でございます。

これは、幼稚園、小・中学校、市立高等学校の教職員の、定期健康診断等に係る検査委託料について、人間ドックの受診者が多かったことにより、委託料の支出が少なくなったため、減額補正をしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

#### 【松尾委員】

歳入の分の、へき地児童生徒援助費等補助金についてですが、これはどういったものに対して新たに歳入があったのか。もう一つは、先ほどの説明の中で、中学校要保護・準要保護生徒就学援助費の中のクラブ活動費が認められなかったとありましたが、実際、このように中学校要保護・準要保護生徒就学援助費で減額があった場合にそちらを何とかクラブ活動費に回すことはできないのでしょうか。

#### 【教育総務課長】

このへき地児童生徒援助費等補助金という国庫補助は、この中に遠距離通学費についても補助があります。これは学校の統廃合によって小・中学校の遠距離通学の児童、生徒の通学に要する交通費を負担する市町村に対して、事業費の2分の1を補助するというものです。今回は2分の1までとはなりませんでしたが、第四中学校と第八中学校の統廃合により、豊岡地区から銚子中へ通う生徒に対しての補助となっております。平成25年度から統合をしたのですが、当時第八中学校の在校生がいなかったことからこの補助は適用されないとのことでした。しかし、改めて要望したところ、認められ、本年度から5年間補助されることになりました。

**【学校教育課長】**

ご質問にありました、予算要求内示額の比較についてのクラブ活動費の内容と、今回の補正予算の内容については、まったく別のものとお考えいただきたいと思います。クラブ活動費は、その他の学用品や、通学費、校外活動費に比べて年間十数回あるクラブ活動に関して予算要望をしておりますので、他の項目に比べると予算化されにくいものでもあります。それに対して、今回の補正は減額になっていますが、児童・生徒数は割合的には増加傾向にあります。ですが、それがわれわれが要望したのまで追いつかず、そこまでの金額に至らず、減額となっております。

**【委員長】**

他に質疑はありませんか。

他に質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【委員長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【委員長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【委員長】**

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

続きまして、日程第4 議案第4号と第5号の2議案は関連がありますので、一括議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

それでは、議案第4号「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、

及び議案第5号「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する特別措置条例及び銚子市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について」、一括して提案理由を説明します。

はじめに、議案第4号「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由を説明します。

平成27年10月19日付けの千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定及び平成27年12月県議会において可決された平成28年4月からの特殊勤務手当の改正に応じ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、所要の改正を行うほか、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、職員の職務を給料表の各等級に分類の際に基準となる職務の内容を、級別基準職務表等により具体的に定める等、これに伴う所要の改正をしようとするものです。

改正の内容について説明します。

まず、給料表の改定ですが、民間給与との較差を埋めるため、月例給の水準を上げる県人事委員会勧告がなされたことから、市立高等学校の教育職員についても同様に改正しようとするもので、平均で約0.44パーセントの引上げとなります。

次に、職員手当の改正ですが、勤勉手当の年間の支給割合を現行の1.5月分から0.1月分引上げ、1.6月分に改めることとし、本年度12月期の勤勉手当を0.85月分に、平成28年度以降は、6月期及び12月期の勤勉手当をそれぞれ0.8月分に改定しようとするものです。また、特定任期付職員の期末手当につきましても、支給割合を0.05月分引き上げます。

特殊勤務手当の改正ですが、教員特殊業務手当を、非常災害時等の緊急業務や修学旅行等の引率指導業務、対外運動競技等引率指導業務及び部活動における生徒に対する指導業務で週休日等に行うものについて、日額2,400円から12,800円までとなっている現行の支給額を日額3,000円から16,000円までとなるよう引上げしようとするものです。

そのほか、教育職員の職務を給料表の各等級に分類する際に基準となる職務内容を具体的に定める級別基準職務表を規定します。

改正の内容は以上のとおりですが、給料表に係る改定は、平成27年4月1日から、本年度の期末・勤勉手当に係る改定は、平成27年12月1日から適用するものとし、平成28年度以降の勤勉手当等に係る支給割合及び特殊勤務手当、級別基準職務表の改正規定は、平成28年4月1日から施行するものです。

続きまして、議案第5号「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する特別措置条例及び銚子市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由を説明します。

この条例は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例で引用する地方公務員法の条項の移動等による規定の整備をしようとする

ものであり、関係法令を一括改正しようとするため、市長事務部局管轄の「銚子市職員の特種勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について」と同一の議案となっております。

以上で、議案第4号及び第5号の説明を終わります。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【委員長】**

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【委員長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【委員長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第4号及び第5号の2議案について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【委員長】**

挙手全員であります。

よって、議案第4号及び第5号の2議案は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

続きまして、日程第5 議案第6号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校給食センター長】**

議案第6号「銚子市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、ご説明いたします。

先月の教育委員会定例会終了後の協議会の中で弁当の日を6月1日と12月1日にすることについて、学校教育課長からすでにご説明申し上げましたが、これに基づく規則の改正をしようとするものです。

平成18年度から毎月1日を、平成21年度からは、食中毒防止のため、8月と9月を除いた毎月1日を弁当の日と定めて給食を実施しない日と定めておりましたが、PTA役員及び学校に意見を求めた結果、弁当の日を見直しすることになり、平成28年度から6月1日と11月1日に変更しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議ください。

**【委員長】**

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第6 議案第7号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【指導室長】

議案第7号「平成28年度銚子市学校教育指導の指針」について、提案理由をご説明いたします。

学校教育指導の指針は、各学校、幼稚園において指導していくための指針として、銚子市教育委員会が毎年度、作成しているものです。

平成28年度版の作成にあたっては、学習指導要領の基本的な考え方を踏まえるとともに、千葉県学校教育指導の指針を参考に、指導室において検討を進めてきました。

お手元に用意させていただいたものは、「平成28年度 銚子市学校教育指導の指針」の表紙とその詳細版です。

それでは、内容について説明させていただきます。はじめに、教育委員会は、各学校に対して、その基本的な理念として、『生きる力の育成』ふるさと銚子を知り、郷土に誇りを持って成長できる教育の実践』を27年度に引き続きお願いしてまいります。

このことを実現させるためには、「地域に信頼される学校づくり」を土台として、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、それらを積み上げていくことが大切であると考えます。なお、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」である知・徳・体は、いずれも等しく重要であるものと考えております。この3者をバランス良く身につけ、子どもたちが未来に向けてたくましく生き抜く場となる「ふるさ

と銚子」に誇りを持って成長していくことが大切であると考えます。

表紙のデザインは、輝く屏風ヶ浦の写真を用いて、「ふるさと銚子」の美しさと力強さを表しています。

続きまして、2枚目以降について説明いたします。

ここからは、1枚目にあります方針のそれぞれの重点項目に対する内容を示してあります。個々の事項につきましては、基本的には平成27年度の内容を踏襲し、より実態にあったものとなるよう、組み替えたり細部の手直しをしたりしました。また、県の学校教育指導の指針は表紙に示された重点的に取り組むべき事項に変更はありませんでしたが、内容について変更や挿入がありました。その点については検討、確認し、銚子市においても強化していかななくてはならないものについては記述を増やし、これまで以上に強く示しています。

新たに重点項目として加えたものに、「国際教育の推進」があります。その内容についてはこれまでも示していましたが、重点項目としてまとめることにより、取組の強化を図りたいと考えます。

重点項目の組み替えとしては、ふるさと学習の推進を「確かな学力」の柱に移動し、児童生徒理解と生徒指導、いじめ防止を「豊かな心」の柱に移動しました。学校や地域の特色を生かしたふるさと学習は学力向上につなげ、児童理解と生徒指導、いじめ防止を児童生徒の豊かな心を育むことにつなげたいと考えます。

特別支援教育では、インクルーシブ教育システムの推進に向けて、「一人一人の教育的ニーズに対応した」という文言を重点項目に付け加え、合理的配慮の提供に努めることも示しました。

施策や事業については「土曜教室の実施」「銚子市学校等におけるハラスメント防止に関する要項」「銚子市小中学校預り金取扱マニュアル」の周知などを新しく加えました。

幼稚園についてですが、小・中学校と同様に、内容的に平成27年度のものをほぼ踏襲しております。小・中学校との整合性を意識しながらも幼稚園独自のものとなるよう、平成28年度も、小・中学校とは別に作成しました。内容の区分についても、小・中学校と同様に4つに分類しています。

小・中学校、幼稚園とも指針の内容につきまして平成27年度のものを踏襲していると申し上げました。この指針を全幼・小・中学校の教職員により一層浸透させ、指針の内容が日々の教育活動で実践され、年度末には自己及び学校で評価できるようにと昨年度から達成度調査を実施しているところであります。各園、各校の独自性は尊重しつつも、公教育としての使命を自覚し、どの園、どの学校においても同様の教育実践が図れるよう、よりよい指針の作成に努めていきたいと考えております。

なお、この指針については各学校及び関係諸機関へ配布します。また、各教員への配付については、新校務システムにデータを掲載し、各学校においてプリントアウトし、全教職員が共有できるものとして使っていく予定であります。全体を集約した表紙部分については、4月以降教育委員会のホームページでも見られるようにしてい

ます。

以上で議案第7号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【松尾委員】**

市教委施策と事業について、質問が5点あります。

まず、6項目に「中学校英語発表会」とありますが、それは具体的にどのような行われており、それに対する支援等はどのようなことがなされていますか。

次に、「家庭学習の支援」とは具体的にどのような支援をされていますか。

その次に、「土曜教室（児童対象）の実施」とありますが、実施計画を教えてください。

そして、14項目に「ICT環境及びサポート体制の整備」とありますが、サポートのところでは具体的にどのような体制が整っていますか。

最後に、19項目に「ふるさと学習の教材の開発・提供」の教材の開発について具体的に教えてください。

**【指導室長】**

まず、中学校の英語発表会についてですが、これは毎年8月に旭市の東総教育会館において、東総地区中学校英語発表会が行われています。一般的にスピーチコンテストと呼ばれているものです。これは県、関東、全国と続くもの予選会でもあり、暗唱、スピーチに分かれて行われます。それに対する支援ですが、銚子市ではALTの勤務を調整し、出場する中学生への指導を夏休みにALTが各校に出向いて行っております。平成28年度も同様に継続する予定です。

続いて、家庭学習への支援ですが、平成26年度末に教育委員会としての家庭学習の手引きを作成し、平成27年度はその活用を各校にお願いしました。各校独自で家庭学習の手引きを作成している学校に対しましては、内容を参考するように助言しました。平成28年度は家庭学習の支援の下に記した、土曜教室を実施します。これも家庭学習の支援に含まれますが、大きな事業ですので、取り出して記載しました。

3点目の、土曜教室の進め方についてですが、4月から毎月第3土曜日に午後1時から午後4時まで、そのうち午後1時半から午後3時半までを中心に、文化会館で1年生から6年生を対象に行います。内容は宿題や、家庭学習、授業の補修など、各自が持参した課題に指導者が対応するというかたちになります。指導者は退職教員、大学生、現職教員などからボランティアを募ります。指導主事も入り対応する予定です。

続いて4点目で、ICT環境のサポートについてですが、必要に応じて研修を実施し、ICT活用能力向上のためにサポートをしています。平成26年度はコンピュータ操作初級程度の教員を対象に研修を実施しました。今年度は、来年度から本格稼働となる、新校務支援ソフトの操作方法について研修を実施しました。また、ICTだ

よりを発行し、機能内容の紹介や、使い方について情報提供を行っているところです。また、各校からパソコンの不具合について担当指導主事へ連絡が入るよう、窓口となっており、業者への連絡調整及び、現地に出向いての普及作業を行っています。

5点目のふるさと学習の教材開発についてですが、銚子市教育委員会では、毎年教科研究推進員を委嘱しています。平成25年度からは研究テーマをふるさと学習に絞っていただいています。本年度は中学校の音楽における大漁節の教材化、小学校の道徳の時間のジオパーク関連の教材化、小学校国語科での地域素材を活かした単元化、小学校体育の表現活動での単元化などが研究され、3月8日に研究発表会が行われる予定です。また、これらは今までですと、スカイスクールエージェント、新年度からは新校務支援システムに掲載し、各学校で視聴できるようにしております。以上です。

**【委員長】**

会議途中ですが、はじめに会議時間を4時までとすると決定いたしました。延長することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

**【松尾委員】**

読書活動等の充実についてですが、まず、読書活動を大切に扱っていただいて、大変嬉しく思います。では、実際にこの活動の充実をどのように図っておられるのか。例えば、各学校の蔵書数や、各学校の取り組みは学校訪問で拝見させていただいていますが、実際に子ども達が、どのくらい読書をしているのかとか、どのくらい読書を勧めているのか等、どのようなところで充実を図っているとしているのかを教えてください。

また、確認事項ですが、この学校教育指針の中には部活動に関する記載が一切ありませんが、部活動が学校教育の中ではどのように位置づけられているか。例えば、先生方が部活動の指導に関しての教育や、研修等を受けたりすることはされているのかを確認させていただきたいと思います。

**【指導室長】**

まず、読書活動の充実についての尺度ですが、松尾委員には学校訪問の際に読書活動の充実のための取り組みについて色々ご指導いただいているところですが、数値化できる尺度として、貸出冊数や読書冊数などが考えられますが、それらを読書活動の充実の尺度としては示していません。一人一人の読みの力や読書の仕方の違いなどが考えられるためです。読書活動の充実の方策は授業での平行読書や読み聞かせ、読書に関連した行事等の実施など、様々なものが考えられます。数値化できない部分も多くありますので、学校教育課としてはそれらを総合的に捉えて、充実度を判断したいと考えております。

次に、部活動についてです。まず研修については、市としては部活動についての研修は行っておりませんが、県では様々な研修を行っています。特に柔道や剣道等の武

道に関する研修会を多く行っています。

学校教育指導の指針で部活動について触れていないことについては、現在回答を用意しておりませんで、後ほど、お答えいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

**【鈴木委員】**

食物アレルギー対応食の推進とありますが、進捗状況を教えてください。

**【学校教育課長】**

進捗状況ですが、平成27年2月から、卵のみのアレルギー除去食を行っております。正確な数字が今はわかりませんが、卵アレルギーが調査した中で50数名ほどおりました。ただ、卵のアレルギーが一番多かったため、まずは卵アレルギーに対して対応していくことを決定しました。しかし、その症状にも重度のお子さんや軽度のお子さんがおり、中にはお弁当を持参しているお子さんもいらっしゃいます。その結果、実際に除去食を利用しているのは、現在のところ1名です。

**【鈴木委員】**

他のアレルギーについては、除去食等の対応はされていますか、また、対応をしていない場合は、今後の対応について検討していますか。

**【学校教育課長】**

今のところ、他のアレルギーについては対応しておりません。ですが、今後検討を行っていく予定です。先日もピーナッツアレルギーに対しての対応について要望がありましたので、検討をすると回答をしたところです。

**【松尾委員】**

さきほど部活動について伺いましたが、学校教育指導の指針の中に記載が無いということは、学校教育指導の中に部活動は含まれないということですか。

**【指導室長】**

学習指導要領の中に記述はありますが、県の指導の指針の中には記述がありません。銚子市は説明でもあったように、県の指針の内容を踏まえておりますので記述をしておりません。

**【委員長】**

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

**【委員長】**

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【委員長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【松尾委員】**

賛成の立場で意見を述べさせていただきます。これからの学びの中で、多面的・多

角的な思考を促す対話活動を中心にした、児童・生徒の心身を揺さぶるようなアクティブな授業が進められていくことが重要と考えています。これは、道徳やふるさと学習、国際教育等、様々な教育活動の中で、このような授業が進められて行くことと思います。その中で是非、さきほどの論文の報告にもありましたように、先生方に授業作りの時間を与えることを続けていっていただきたいと思います。また、子ども達の多面的・多角的思考を促すために、子ども達がどれほど本を読んでいるかが重要となりますので、今後も充実を進めてください。最後に幼稚園教育ですが、銚子市が市立で幼稚園を持っているというのは、とても重要な役割を果たしています。子ども達の遊びの中で、子ども達の興味関心を教科活動につなげていくような視点で幼稚園教育を進めていっていただきたい。また、特別支援教育についても、これは持っているということが重要となりますので、今後も幼稚園教育の充実を願い、この平成28年度の指針について賛成したいと思います。

**【委員長】**

他に討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第7号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【委員長】**

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

続きまして、日程第7 議案第8号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【教育総務課長】**

議案第8号 銚子市教育基本方針の策定について、説明します。

この教育基本方針を策定するに至った経緯を簡単に振り返りますと、7月28日の第2回総合教育会議におきまして、本市の教育大綱は教育委員会が作成した基本方針に沿って、策定することになりました。

しかしながら、教育委員会では、教育基本法による地方版の「教育振興基本計画」を策定しておらず、現在、基本方針となるべきものがなかったため、銚子市の総合計画における教育委員会の基本方針に沿って大綱を策定する旨、市長と教育委員会で申し合わせが行われたところです。

教育委員会におきましては、次期総合計画に係る事務を前倒しする形で進めることとし、この総合計画の内容を一部刷新したものが、ご覧いただいております「銚子市

教育基本方針」でございます。

まず、この基本方針の構成ですが、教育基本方針の策定についてということで、背景を示しています。さらに対象期間は、4年間としております。

中身でございますが、5本の柱があります。柱ごとにそれぞれ推進の内容を掲げております。

まず、1本目の柱は「生きる力」を育む教育の充実」として、1点目、すくすくと育つ幼児教育を進める。2点目、郷土に誇りをもって成長できる学校教育を進める。3点目、質の高い高等学校教育を進める。

2本目の柱として、「青少年が健全に育つために」として、学校・家庭・地域による健全育成活動を進める。

3本目の柱として、「生涯学習社会を実現するために」として、1点目、生涯にわたって学べる体制づくりを進める。2点目、生涯学習活動を活発にする。

4本目の柱として、「スポーツ・レクリエーション活動をより活発にしていくために」として、1点目、スポーツ・レクリエーションの普及を図る。2点目、スポーツ団体や指導者を育成する。

5本目の柱として、「市民文化の創造を促すために」として、1点目、市民の文化・芸術活動を盛んにする。2点目、地域に根付いた文化財や文化資産を保存・活用する。3点目、銚子ジオパークの活動を推進する。という内容にしております。修正前の原稿も配付しましたので、参考としてご利用ください。この基本方針（案）につきましては、事前にご覧いただき、ご意見等をいただいて、その部分を反映させたものとなっております。以上で説明を終わります。

**【委員長】**

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【委員長】**

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【委員長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【委員長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第8号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】**（挙手）

**【委員長】**

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

以上をもちまして、平成28年2月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成28年3月29日

署名委員 松尾順子

署名委員 大八木鷹次